

平成30年度第4回定例会

日 時： 平成31年2月5日（火）午後2時から午後3時50分まで

場 所： 本館 講座室

出席者： （図書館協議会委員）会長、副会長、委員4名

欠席者 委員1名

（事務局） 図書館長、図書館本館整備担当課長、企画運営担当主査2名、
地域資料係長、サービス係長、総務係長、担当職員2名

会長 本日は委員1名から欠席の連絡が入っている。委員6名が出席のため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成30年度多摩市図書館協議会第4回定例会を開催する。事務局より配付資料の確認をお願いする。

事務局、図書館長より配付資料の確認。資料4-3-2は、標題を図書館協議会図書館事業評価（外部評価）に訂正。

会長 図書館協議会委員の定数についての資料を配らせていただいた。後程少し話しが出来ればと思う。

会長 議題の前に報告案件1をお願いしたい。

委員 報告事項1、学びあい育ちあい推進審議会の報告について資料4-1を説明。

学びあい育ちあい推進審議会の協議事項、「平成32年4月の公共施設使用料の改定」、「（仮称）多摩市新教育振興プラン策定に関する意見について」、「地域学校協働推進委員会（案）について」。報告事項、「教育委員会の組織改正」。その他、「オリンピック、パラリンピックに向けた市の取組み」について。

会長 報告事項1について、何か質問等があればお願いしたい。（質問なし）

会長 次に報告案件2をお願いしたい。

図書館本館整備担当課長 報告事項2、公募型プロポーザル方式による図書館本館再整備基本・実施設計業務委託の審査結果について、資料4-2を説明。

会長 報告事項2について、何か質問等があればお願いしたい。

委員 この計画について、図書館協議会から意見を述べる機会はあるか。

図書館本館整備担当課長 設計過程でも、市民の方からご意見をいただきたいと申し上げた。基本構想や基本計画でも、この図書館協議会からも様々なご意見をいただいてここまで来ている。今は設計者が決まった段階。基本構想・基本計画を踏まえて、設計者の考えと、市としての考えをやり取りしてから、その中でたたき台や選択肢も出てくるかと思うので、そういうところをお示ししながら皆様にもご意見をいただく機会を持たせていただきました

い。

会長 非常に評価の高い、図書館界ではよく知られた設計事務所が結果的に選ばれて良かったと思う。この近く多摩地域での実績はあるか。

図書館本館整備担当課長 西国分寺にある都立多摩図書館。単体ではなく共同企業体では大和市のシリウス。今設計中の昭島市民図書館中央館の実績がある。

会長 あまり忙しいと逆に多摩市の方が大丈夫なのかと多少心配な気がする。

図書館本館整備担当課長 審査の過程では、業務の掛け持ちの度合いも対象とした。

会長 提案内容は公開されないのか。

図書館本館整備担当課長 提案内容を採用したのではなく、設計者を選ぶための提案であり、提案内容そのものの公表の予定はない。提案の中ではワークショップという提案もあるので、基本設計の内容を都度情報提供することはさせていたいただきたい。

会長 次に報告案件3をお願いしたい。

図書館長 報告事項3、平成30年度多摩市立図書館事業評価について資料4-3-1から資料4-3-4までの説明の前にこれまでの協議について振り返りたい。この件については、第2回、第3回の図書館協議会定例会において協議をいただいた。前回の定例会で資料として評価の枠組とスケジュール、評価に当たっての様式類をお示しし協議していただいた。これまでのご意見では、評価の流れとして、図書館が事業計画に基づき取り組んだ結果をまとめ、それを図書館としてまず自己評価をする。それに対して図書館協議会へ外部評価を依頼し、図書館が自己評価をした内容を説明するという流れで説明をさせていただいた。また、図書館協議会評価のまとめ方として、基本目標ごと委員の方を割り振り、個々に項目ごとに評価をしていただく。または全体の項目に対して委員の方に意見や評価などをいただきながら図書館協議会として評価をまとめていただく。概ね二つのパターンで協議が進んでいたと思う。前回は、方向性として来年度3回程度の協議会で、図書館の取り組みや自己評価を報告し、図書館協議会の委員からそれぞれの項目のご意見などをいただいて、評価をまとめるのが良いのではないかと方向であったと思う。前回までの協議を受けて、図書館として平成30年度事業評価について決定したので報告をさせていただく。平成30年度の評価については、これからお示しするような形で評価を進めていただきたい。

資料4-3-1から資料4-3-4までを説明。

会長 前回までの議論を踏まえて図書館の方で、来年度行なう今年度の事業

の評価方法について報告をしていただいた。基本的にはこちらで議論した内容を整理していただいたと思うが、何か質問等があればお願いしたい。

会長 いくつか様式があり、そこに埋めていくということだが、少し心配なのは負担にならないかということで、評価自体大切なことだが、あまり負担になりすぎないように、例えば図書館で統計をまとめて要覧のような形で年度で出していたり、教育委員会の評価を行ったりして重複する部分があるのであれば、そのあたりうまく省力化出来る部分は省力化した方が良いのではないか。事務局の方ではデータの流用など省力化出来る部分はあるか。

図書館長 やはり色々まとめるということで事務量の負担は出てくると考えている。「多摩市の図書館」という事業報告があり、翌年度の8月末までにまとめていて、この冊子の作成と平行してしまい少し事務量が増えてしまうが、資料4-3-3の実施報告書にコンパクトにまとめるという手法を今回は考えた。計画に対して報告という形で報告書をまとめた方が良いと思っているので、この資料4-3-3の様式を作ることにした。様式類が増えてしまうところは懸念されるが、今回はこのような形で始めてみる。

会長 できるだけ負担にならないようにすること、一度実施をしてみて、不都合などがあれば直していただくのが良いと思う。

委員 3点質問がある。1点目は評価のスケジュールについてである。5月の第1回図書館協議会において事前送付資料を確認し、意見をまとめて図書館協議会に参加するとなっているが、この会議で私たち委員がすべての意見を述べることができるのか、時間的な制約について伺いたい。

2点目は前回の定例会でも質問したが、例えば資料4-3-4様式3に記してあるA、B、Cという評価基準は、多摩市では一般的に良く使っていることを伺った。これを使うことに全く異論は無いが、良い評価はAのみで、BとCは相対的に悪い評価とならざるを得ない。評価のスケールは良い評価を2つ、悪い評価も2つ、合計4つでも良いのではないかと思う。また、図書館の自己評価は3つのスケールでもかまわないと思うが、図書館協議会による評価は例えばA、B、C、Dで評価することは考えられるか。これは図書館側からご提案いただいてもよいし、図書館協議会の中で私たち委員が協議しても良い事項であるとも思う。代替案を考えられるかどうかという質問である。

3点目は資料4-3-3、4-3-4に「1基礎的活動に係る事業」があり、この後に報告いただくと思うが、「全国と同規模自治体との比較」という表現が良く出てくる。ここで言う「全国と同規模自治体」がどこな

のかについて教えていただきたい。

会長 事務局の方で何か回答できるものがあれば。

図書館長 1点目の委員に意見をいただく時間的制約がどの程度かということだが、やはり何回も協議会のなかで協議するのも難しいと思っている。ご意見いただいてまとめていくのは、5月と6月の2回の協議会の中での想定を考えている。4月の段階で事前に資料をお送りさせていただき、その中で意見・気になるところはピックアップしていただき、まとめていただくような形で考えている。

2点目の評価の基準は、ご意見いただいたとおり、A、B、Cと見た時、B、Cは課題が残るような評価という表現に見えるということは感じている。図書館としては、評価の基準はA、B、Cで今回評価をしたいと考えている。協議会の中でここはもう少し幅を広げた方が良いのではないかなというお話が出るようであれば、それはまた修正の仕方は検討したい。

3点目の統計的な数字は、他の市と比較した情報も事前にお知らせしたい。

会長 1点目は、5月はかなり議論を発散させるような感じで、6月に収束させていくようなイメージなのかなという気がする。

2点目は、協議会の方は基準を4つにするというのは可能ということか。4つにしても良いし、ただし4つにした場合、行政が行なう評価の基準と違うのでずれてしまうというのは何か問題になるのか、別にずれていても良いのか。

図書館長 評価というところではA、B、Cとなるが、評価の文書で書いていただくところで、こういう部分は例えば良いのだけれど、こういう部分は課題だということで、文章としてまとめていただくという妥協案。

会長 A、B、Cは多摩市で一般に指標が使われているということか。

図書館長 一つの基準として、基本的に計画を実施するに当たっては、取り組みどおりに実施して一定の成果があるということを目指してやっている。そういった中でまずAがあって、実施ができたけど成果が少なく課題が残っていたり、取り組みどおりに実施できなかったということでA、B、Cの基準を作っている。

会長 今3つのA、B、Cということだけれど、3択にするとだいたい真ん中になるというようなことが多いような気がする。

会長 前半部分と後半部分でプラスとマイナスが入っている文章。

委員 館長がおっしゃったように評価の指標としては、A、B、Cを用いるが、妥協案という表現があったが、文章として表現するという方法でも

よいかとも思った。

図書館長 参考として、教育委員会の評価の中での評価基準としては、A、B、C、Dと分かれており、Aが「取り組み目標を達成した」100から90パーセント、Bが「概ね取り組み目標を達成した」89から70パーセント、Cが「取り組み目標を達成しなかった」69から50パーセント、Dが「取り組みも目標を大きく下回った。実施できなかった。」49パーセント以下で、このパーセントというのがなかなか難しいところではあるかと思うが、4段階のような立て方になる。

会長 教育委員会の方は、目標値として数値が出ていなくてもそれを使っているということなのか。

図書館長 数値が出ていなくても、それぞれ実績が出るものは実績で、実施した内容としてまとめてある場合もある。それに対しての達成状況ということで、今申し上げたような評価になっているが、その評価だけではなく、「こういうところができている」、「こういうところできていない」といった文章での評価説明も合わせたものになっている。

会長 気になるとすると、図書館の3つの指標と図書館協議会の指標が分かれてしまうのは何となく気にはなるところだが。

委員 今年A、B、Cで評価してみて、例えば5月の会合で、自分としてはBではなくてAとBの間なのだが、といった意見を述べられる機会ができて、次年度以降に繋がれば良いと感じた。

会長 評価の基準に関しても、一応暫定的にやってみて、もし何かうまくいかない部分があれば直すことで、とりあえずはA、B、Cでやること。

会長 報告案件は以上。ほかになれば議題に進む。議題1「平成31年度多摩市立図書館事業計画(案)について」事務局から説明をお願いします。

図書館長 議題1、平成31年度多摩市立図書館事業計画(案)について資料4-4を説明。

会長 今日こういった形にまとまりつつあるものに対して、今時点で委員として何か気づいた点とか意見等があれば言うということによろしいか。

委員 多文化サービス充実のということで、学校現場も外国籍の方が増えてきており、子供向けの外国人の絵本とか、更に増えていくと良いと思う。

会長 外国籍の子供たちの本というのは、学校図書館にはあるのか。

委員 なかなかない。買うとしても高いものなので、なかなか購入はできないのが現実。英語以外にも中国語とか色々なものが増えていくと良いと思う。

企画運営担当 今年度日本人の子供の英語学習という視点で購入を行った。引き続き

- 主査 充実を図っていきたい。
- 副会長 団体貸出のセット貸しの話があったが、学童クラブや保育園、幼稚園でもそうだが、団体貸出をしているところが、あまり伸びていないかと。保育園は団体貸出を利用していると思うが、幼稚園等にもそういう活動を、幼児向け、幼稚向けみたいなものをしていただけるとより参加しやすくなる、取り組みやすくなるのではないかと。
- 図書館長 来年度は学童クラブにセット貸しを始める。元々団体貸出はやっているが、幼稚園や保育園に向けても第三次子どもの読書活動推進計画の中のアクションプランで、団体貸出としてどのような工夫ができるか検討しているところで、それを進めて行く中で、図書館協議会にもご意見等をいただきたいと考えている。
- 副会長 保育園の園長会にも来ていただいているが、全ての保育園が団体貸出の登録はしていないと思うので、団体貸出のアピールをしていただけると有効ではないかと。
- 図書館長 今年度につきましては、保育園も幼稚園も園長会に出席させていただき、計画について説明させていただいた。何かあればぜひ問い合わせをと話はさせていただいた。そのような場所で直接図書館のやっていることを伝えることは重要と実感しているので、また来年度も改めてお話しをしていきたいと思う。
- 会長 団体貸出におけるセット貸しのところを見ていたが、今も実際は一部ではやられているということですね。
- 図書館長 団体貸出という形で何百冊もセットになっているというものをそのまま貸出ということはしていない。団体貸出用としての本を、幼稚園、保育園、学校、学童クラブや児童館が直接図書館に来て本を選び、団体貸出というかたちで貸出をしている。各学童クラブなどが本を選ぶのは難しいとの声もあり、図書館がいくつかのパターンでセットを作ってみて貸し出すというもの。
- 会長 本をセットにする、これ自体は新しい事業。
新規事業なのかどうなのか、全体的に少し見て分るといいのかなと思った。
- 委員 会長と同じで、どれが新しい取り組みで、どれが既存の取り組みなのかがわからないというのが第一印象である。例えば、セット貸出を始めることは、重点的事業という意味での目標として書くべきことだと感じた。これは図書館という活動の性質上あって当たり前の活動であり、そのあって当たり前の事業を書くのは難しいとは思いますが、あえて重点的事業という意味で目標を掲げているので、何を達成することを目指しているのかを明示した方が市民にも分かりやすいし、図書館職員にとっても今

年度の目標が明確になり分りやすい。ひいては事業評価も分かりやすくなるのではないかと感じる。

例えば、基本目標1つ目の2番「若年世代の利用促進」に「ティーンズ向けのホームページでのサービスや資料紹介などの内容の充実」とある。ここでいう「充実」とはどこまでを目指した充実なのか、ここに書くかどうかはともかくとして、小さな目標を作ったほうがよい。その意味では、この文章が一体誰のための文章なのかということにも関わってくるかと思う。その点も考慮しながら表現してもらいたい。

最後に、先ほども触れていたが、基本目標2つ目の4番の取り組みの内容が良く分らなかったという感想を持った。

会長 今おっしゃっていただいたことで言うと、新規なのか継続なのかという部分。それから具体的な事業が目標値としてどの位を目標値としているかという数値的なものかと思う。

委員 個人的には数値でなくても良いが、この文章から取り組む内容を読み取れるくらい具体性があった方が良いと考える。

委員 今のご意見に関してだが、目標2つ目の4番の「第三次子ども読書活動推進計画の推進」は、変化が予想される将来の社会において求められる力を今の子どもたちが培うために、能動的な読解を通じて考える力を養っていくという意味でも、とりわけ重要な図書館の課題だと思う。だから、もうちょっと項目を具体化したほうが良いのではないだろうか。

図書館長 こちらのことは、今全体的にある程度目標として決まっている部分を入れこんだかたちの案としてお示ししているところで、この4番の「第三次子ども読書活動推進計画の推進」についても、今計画の推進ということしか入っていないが、現在アクションプラン作っているところなので、今年度中に具体的に平成31年度は何をやるのかが項目としてまとまるので、それをここに入れこんだ形で計画としてはまとめたいと考えている。

会長 次回の図書館協議会の時に、具体的なものが出てくるとのことだと思う。

会長 ほかに何もなければ以上で議題1は終了。

会長 議事の中には入っていないが、1点私のほうでお配りした図書館協議会の定数について少し時間をいただきたい。このテーマについて図書館協議会として方向性を確認して、図書館の方に検討していただきたいということで投げかけたい。図書館協議会の定数が現在7名になっており、資料2枚目の多摩市図書館条例抜粋で第4条第3項に「委員の定数は7人以内とする」となっているが、これについては、この前まとまった多摩市立図書館本館再整備基本計画というのがあり、その策定委員会

で定数をもっと増やしてほしいという意見が出されたということがあった。図書館協議会をより活性化するためにも、資料にある「選出枠の再検討とともに公募委員と定数の増加が必要で会議回数の増加も求められる」という意見があったので、私もこの委員会に出ており、この方向性には賛成だ。今後新しく本館ができるという中で、より図書館協議会として広く市民の意見を集めていくことも必要だと思うので、定数について何人にした方が良いということはなかなか言えないと思うが、この基本計画の方向性について、皆さんと情報を共有して方向性を確認したい。

7名になったというのは、経緯を確認すると2012年の多摩市議会の議論で、簡単に言えば大体7名でやっていたからという説明だったと思う。定数変更のきっかけは、図書館法で図書館協議会の委員の選出枠を以前決めていたが、地域分権一括法であまり自治体にどういふ人を選ばなければいけないということを国として縛ってはいけないということがあり、図書館法に書かれていた選出枠を、図書館法施行令という省令の方に落として、たぶんその前の図書館条例が図書館法に準拠していたのか参照していたのかと。それで法律の根拠がなくなったので改正しないといけないということになって、選出枠とそのついでのような形で定数をこのときに決めたということではないかと思う。

いずれにしても、多くの市民の意見を集めるという意味では、定数を増やすということも非常に重要なので、皆さんご意見等あればお願いしたいし、方向性を確認できるのであれば図書館の方にもそういった方向性でぜひ検討してほしいということを伝えたいということで少し時間をいただいた。

図書館の方で、この基本計画が出てからこのことについて何か検討しているようなことがあれば教えていただきたい。

図書館長

この基本計画の方でもやはり公募市民の定数増加や、会議回数の増加も求められているということで、当然考えていく必要があることは認識している。どういった構成にするか、会議の回数、公募委員を何人にするのか、これについては条例の改正も必要で、すぐに決められることではないので検討をしていくことで考えている。3年後に本館の再整備があるので、そこに向けて検討を進めることで考えている。具体的にどのように進めていくかはこれからの予定。

委員

会長の資料2枚目の条例抜粋で、第4条第2項「次に掲げる者」には1番目が学校教育、2番目が社会教育、3番目が家庭教育の向上に資する活動、4番目が学識経験、5番目が図書館利用者となっている。現在は、4と5の学識経験と図書館利用者が2人ずつ入っていると推測して

いる。まず考えられるのは、ここに掲げられている人たちに関して、例えば1人のところは2人にすることがある。例えば学校関係者だったら小学校、中学校それぞれから参加いただければ、その視点に立った意見をより多くもらえるのではないかと想像できる。また、ここに取り上げられていない方々、例えば多摩市であればベネッセのような民間で教育事業に携わる人に参加いただいたり、あるいはNPOやNGOなど地域社会で活動している人たちのニーズを把握したいのであれば、そういった方たちにも参画してもらおうということも考えられる。地域で活躍されている方々を視野に入れる一方で、図書館もまた地域との繋がりを意図してどのように計画、デザインするのかを念頭に置きながら検討するのが良いのではないかと感じた。その際、人数が多ければ良いという訳ではないが、多様な意見や知恵を集めるという意味においては、会長がおっしゃるように人数を増やすのも選択肢の一つと考える。

会長

人数を単純に増やすということもある訳だが、今話していただいたように多様性というのを如何に考えるかということもあるのかということ。

図書館本館整備担当課長

基本構想と基本計画をずっと担当してきて、いつもこの図書館協議会との関係を、課題と捉えてきた。委員から設計の時にこの図書館協議会の意見がどういうふうに入るのかという話があった。基本構想と基本計画の検討委員会と策定委員会は、位置づけとしては教育長の私的諮問機関で、教育長決裁で教育委員会に委員構成などを承認していただいて設置したような形になる。今図書館協議会の役割を規則から見ると多摩市の図書館の運営に関して図書館長の諮問に応ずるとともに図書館奉仕について図書館長に対して意見を述べる機関とある。

もっと広く意見を聞く時にワークショップをやったりする。その方が広く意見を聞けるが、拡散してまとまらないこともある。先ほど提案の中に、市民の方がより関われるという主旨もあったかと思うので、今まとめてこうだとは言えないが、もしかすると図書館協議会の役割にもうちよって何か付け加えることが必要なかどうかとか、というところを考え合わせる必要があるというようなところがある。あまりそこは難しくなるので、まずは定数からという議論もあるかと思う。

会長

組織なり、場をどのように、特にこれから本館整備という大きな仕事の中で、どのような組織でどのような場をどのようにうまく繋げていって、本館整備に結びつけていくかという、全体として描かれて、その中でこの組織にはこういう人が必要だということとか、この組織にはこういう役割が必要とかが出てくる気がする。今すぐここで人数を何人にするとかではないので、一応方向性としては、とりあえずは人数というこ

とが、それだけに限らず今後市民の意見をどうやって広く集めていくかをもう少し図書館の方には考えていただきたいと思う。そういうことで協議会として伝えたとして良いか。

委員

図書館とか公民館とか社会教育の2つが入るとよく言われているが、そのことに関わっている人、関係者は入れるべき。広く教育ということと同時に社会教育として何をやっていくかという、これまでもやってきたし、地域のこと広がりをもってやるということになるでしょうという感じがした。

会長

選出枠で社会教育は入っている。

委員

別の地方公共団体で同様の委員を務めているが、その中でいつもハッとさせられる意見を述べられる方に、高齢者福祉施設の関係者がいらっしやる。そういう方が入っていると、実際の仕事の中で経験されている具体的な事例を紹介してくださり、大変参考になる。また、身体障がい者の方で電動車椅子の方が参加しているが、その方も特にユニバーサルデザインの視点からさまざまな貴重な意見を述べてくださったり、逆にそういう人たちに向けていくらでも広報しますといった役割を積極的に担ってくださるといったこともある。本館整備担当課長がおっしゃっていたが、この図書館協議会で一体何を私たちは話し合うのか、図書館にどのような意見を述べるのか、その意見を述べるために必要な人材は誰なのかという視点から、それにふさわしい方にどの位参加いただくという感じで、会長がお話しされたとおりに、今一度議論を始めてもいいのかなと思った。今回の提案には賛同する。

会長

図書館の方には宿題になってしまうかもしれないが、少し検討をお願いしたい。

会長

ほかに何もなければ、本日の議事はすべて終了。これで平成30年度多摩市図書館協議会第4回定例会を終了する。